

第 8 章 定量的な目標等

- 8-1 評価指標の設定
- 8-2 計画の進め方と評価方法

第8章 定量的な目標等

8-1 評価指標の設定

都市計画運用指針においては、概ね5年ごとに立地適正化計画に記載された施策・事業の実施状況や妥当性等を検証することが望ましいとされ、生活利便性、健康福祉、行政運営等の観点から、施策の有効性を評価するための指標及び目標値とともに、目標値が達成された際に期待される効果についても定量化するなどの検討を行うことが望ましい、とされています。

こうした点を踏まえ本計画では、第4章に掲げた基本方針との以下の2つの視点から、指標を設定します

- 施策の有効性に対する指標
- 指標達成することで期待される効果に対する評価指標

また、指標は、定期的な調査実施の可能性など把握の容易性も加味し、設定します。

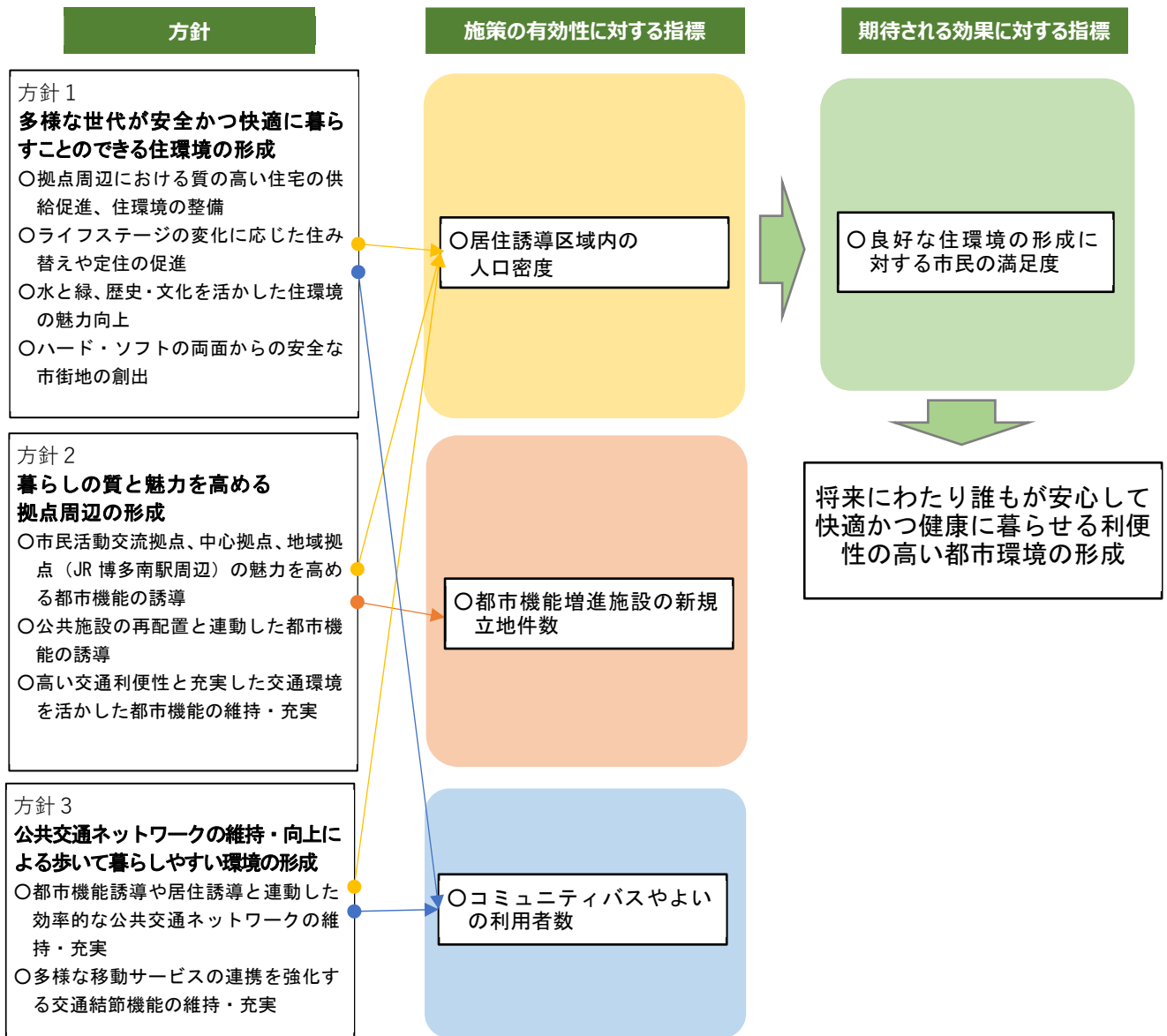


図 達成度を確認する指標と目標値の設定

(1) 施策の有効性に対する指標**1) 多様な世代が安全かつ快適に暮らすことのできる住環境の形成**

市域面積の約9割を占める居住誘導区域において、拠点周辺における質の高い住宅・住環境の整備や既存住宅地の機能更新、用途制限等の緩和、ハード・ソフト両面からの安全な市街地の創出などによって住環境の魅力を高めていくことが重要となります。

こうした施策の展開は、多くの人々に居住地として選ばれ、人口密度の維持につながるようになることから、「多様な世代が安全かつ快適に暮らすことのできる住環境の形成」に係る計画の妥当性や進捗状況を評価する指標として、「居住誘導区域内の人口密度」とします。

評価指標	現状値	目標値	備考
居住誘導区域内の人口密度	88.8人/ha (令和2年)	維持 (令和22年)	—

2) 暮らしの質と魅力を高める拠点周辺の形成

目指すべき都市構造に掲げた3拠点周辺の拠点性を高める都市機能の誘導や公共施設の再配置と連動した都市機能の誘導を進めることで、都市機能誘導区域への都市機能の立地集積が進み、暮らしの質と魅力を高めることにつながります。

公共施設の再配置と連動した都市機能の誘導によって、多くの市民・来訪者が集い、往来する賑わいある拠点の形成につながります。

こうしたことから、暮らしの質と魅力を高める拠点周辺の形成に係る計画の妥当性や進捗状況を評価する指標として、「誘導施設の新規立地件数」とします。

評価指標	現状値	目標値	備考
誘導施設の新規立地件数	0件	4件 (令和22年)	第5章表【誘導施設の設定と都市機能誘導の考え方】に掲げた「立地誘導」の施設と区域を踏まえ4件と想定。

3) 公共交通ネットワークの維持・向上による歩いて暮らしやすい環境の形成

多様な居住地と3拠点周辺を結ぶ公共交通ネットワークの維持・充実をはじめ、都市機能や居住の誘導と連動した公共交通サービスの提供を図ることにより、市民の誰もが利用でき、都市機能誘導区域内の拠点相互、拠点と居住地間の移動を支える交通手段として、公共交通の利便性が高まることとなります。

こうした公共交通の利便性向上は、公共交通利用者の増加につながることから、「公共交通ネットワークの維持・向上による歩いて暮らしやすい環境の形成」に係る計画の妥当性や進捗状況を評価する指標として、「コミュニティバスやよいの利用者数（年間）」とします。

評価指標	現状値	目標値	備考
コミュニティバスやよいの利用者数（年間）	284,540人 （令和元年）	320,000人 （令和22年）	市勢統計 コミュニティバス「やよい」利用者数の状況

(2) 期待される効果に対する指標

本計画におけるまちづくりの目標は、第2次春日市都市計画マスタープランに掲げる「住みたい・住み続けたいと思うまちづくり」、「多様な世代の需要に対応した定住環境づくり」を踏襲しています。

この目標達成によって、住宅都市として多くの人々から選ばれる都市となり、住環境の魅力が向上し、住み続けたいと思える市民が増加することが想定されることから、「良好な住環境の形成に対する市民の満足度」を指標とします。

評価指標	現状値	目標値	備考
良好な住環境の形成に対する市民の満足度 [※]	67.4% （令和4年）	75.0% （令和22年）	満足・やや満足と答えた回答者割合の合計

※「春日市のまちづくりに関するアンケート調査」結果における満足度とします。

8-2 計画の進め方と評価方法

(1) 計画の実施

本計画に基づく取組は、具体的な施策や事業等を効率的に進めるため、全庁的な調整や連携を図りながら推進します。また、実施にあたっては、国・県との連携とともに民間事業者等との連携を図ります。

(2) 計画の評価・改善

第2次春日市都市計画マスタープランにおいては、

○PDCA サイクルの考え方に基づき、施策等を「計画」に沿って「実施」し、その結果を「確認」した上で必要な「見直し・改善」を図り、次期計画に反映する

○第6次春日市総合計画(2021年度～2030年度)と整合を図った中で運用するものとし、総合計画の基本計画(計画期間5年)及び実施計画(計画期間3年のローリング計画)の策定に合わせてCHECK【確認】及びACTION【計画の見直し・改善】を継続的に実施する

としています。

よって、第2次春日市都市計画マスタープランのアクションプランとなる本計画においては、総合計画(基本計画)の見直しに合わせ、**5年ごとの評価を行い、10年ごとの改善を行う**ものとします。

評価においては、5年おきに行われる国勢調査、都市計画基礎調査等の各調査、春日市まちづくりに関する市民意識調査を活用し、都市の動向、都市機能や居住の誘導施策の取組状況、市民意向を把握し、評価指標の達成状況を分析し、本計画の改善に役立てます。

さらに、本計画の評価・改善は、第6次春日市総合計画、第2次春日市都市計画マスタープラン等の上位・関連計画内容を反映しながら、必要な計画の改善を行います。

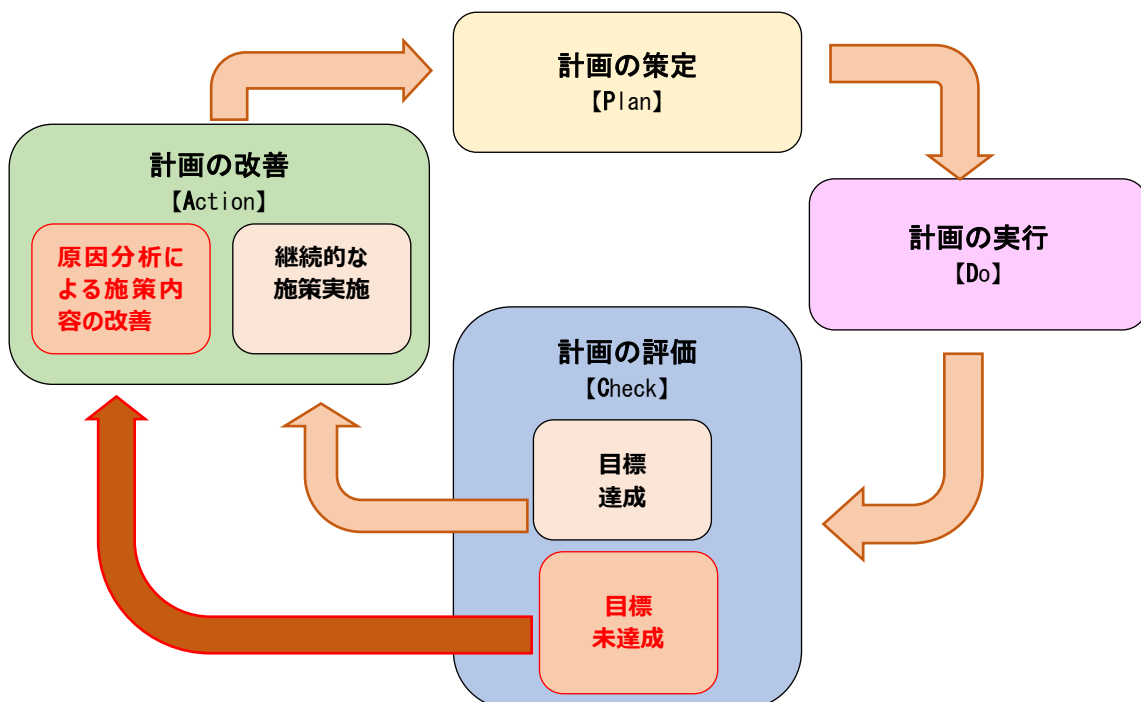


図 PDCA サイクルによる事業の進行管理のイメージ